

京丹後市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	60,070	33,109,205	579,546	5,552,155	16.8	16.9

(注) 1 平成23年度決算(一般会計)における人件費及び人件費率です。

2 この人件費には、議員・特別職(常勤・非常勤)に支給される給与及び報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	668	2,288,967	483,091	862,715	3,634,773	5,441	5,886

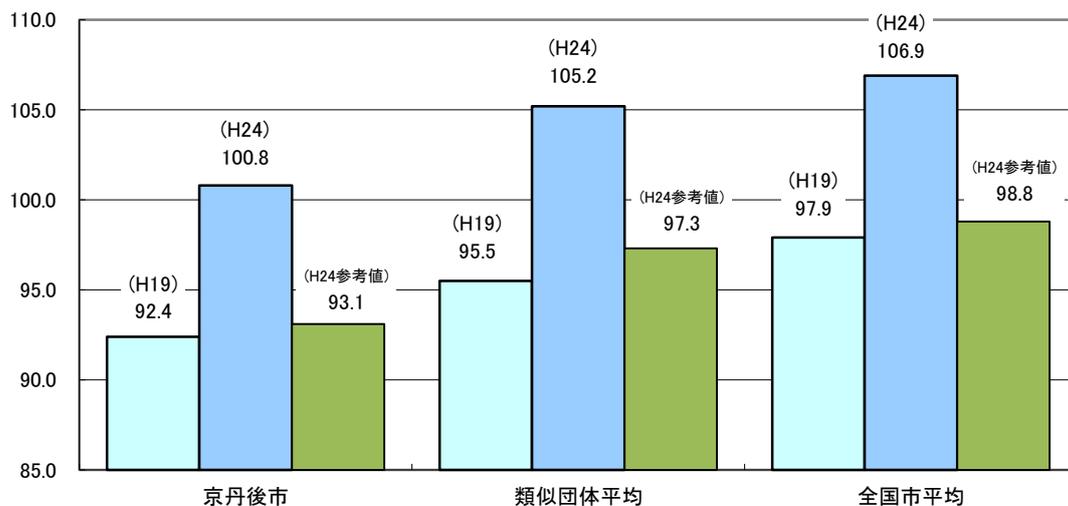
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号級の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹後市(412人)	42.3歳	309,300円	409,000円	334,714円
京都府	44.3歳	343,491円	429,948円	393,126円
国(行政職俸給表(一))	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.2歳	327,748円	391,486円	362,999円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間類 似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
京丹後市	48.8歳	63人	301,983円	321,910円	311,317円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.3歳	6人	315,128円	343,745円	330,045円	産業廃棄物処理従事員	44.7歳	288,200円	1.19
うち調理員	47.9歳	41人	296,768円	315,101円	303,682円	調理師	38.4歳	265,200円	1.15
うち作業員	49.8歳	16人	310,418円	331,168円	323,856円	用務員	53.5歳	206,600円	1.60
京都府	52.3歳	366人	356,768円	409,964円	392,205円	—	—	—	—
国(行政職表(二))	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	49.0歳	39人	314,792円	350,255円	335,630円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
京丹後市	5,124,941円	—	—
うち清掃職員	5,464,257円	3,989,200円	1.37
うち調理員	5,014,842円	3,551,500円	1.41
うち作業員	5,279,824円	2,861,400円	1.85

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21～23年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		京丹後市		京都府	国
			減額措置後		
一般行政職	大学卒	172,200 円	—	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	—	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	—	142,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

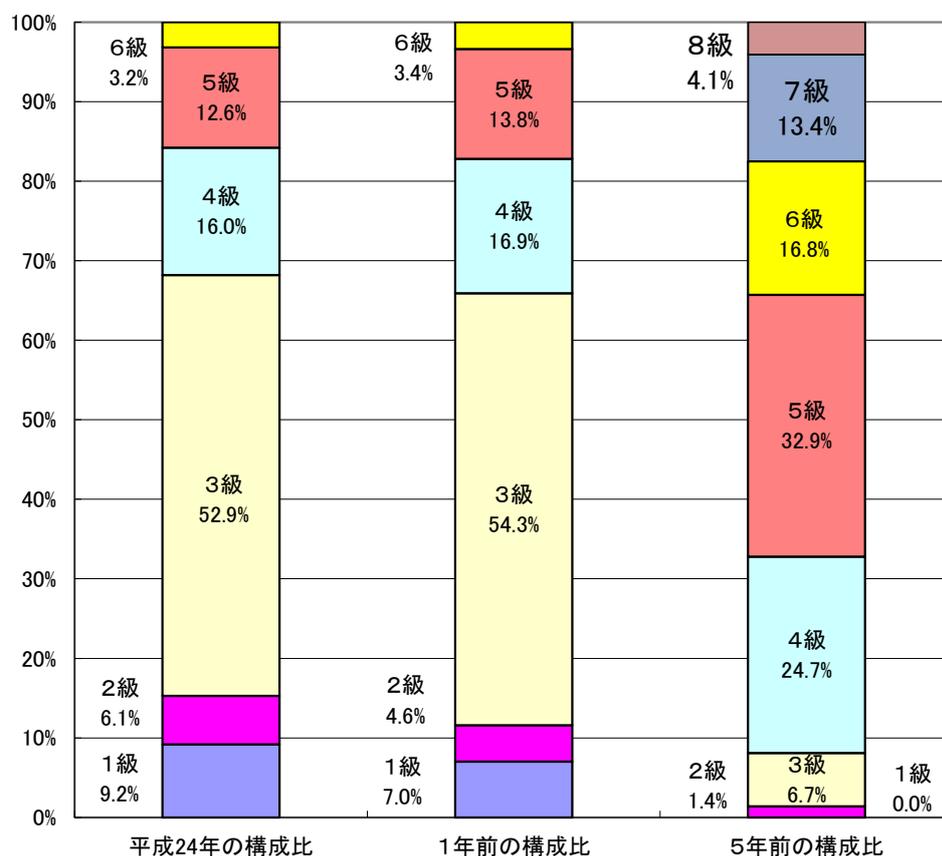
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	251,818 円	288,483 円	334,700 円
	高校卒	205,400 円	250,400 円	285,933 円
技能労務職	高校卒	—	(16年) 250,400 円	270,867 円
	中学卒	—	—	—
消 防 職	大学卒	250,400 円	288,400 円	(19年) 321,900 円
	高校卒	(12年) 228,500 円	(16年) 258,200 円	(19年) 281,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	部長の職務	13人	3.2%
5級	課長、主幹の職務	52人	12.6%
4級	課長補佐の職務	66人	16.0%
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 主任の職務	218人	52.9%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	25人	6.1%
1級	定型的な業務を行う職務	38人	9.2%
計		412人	100.0%

- (注) 1 京丹後市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成20年に8級制から6級制に変更しています。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在のところ、勤務成績は昇給に反映していない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京丹後市	京都府	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,309 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,615 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

〔参考〕 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

現在のところ、勤務実績は勤勉手当に反映していない。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

京丹後市	国
(支給率) 自己都合 勤続 20 年 23.5 月分 勤続 25 年 33.5 月分 勤続 35 年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職加算 2%~20%	(支給率) 京丹後市と同じ
1人当たり平均支給額 7,680 千円 23,032 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 23 年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	163,353,580 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	477,642 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	32.3 %		
手当の種類(手当数)	20		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症の発生予防又はまん延防止のため消毒等の作業に従事する職員	感染症の発生予防又はまん延防止のため消毒等の作業	日額500円
不燃物処理手当	最終処分場に勤務する職員	ごみの収集及び処理作業	月額7,000円
火葬業務手当	火葬作業に従事する職員	火葬処理	1体につき1,500円
し尿収集業務手当	し尿の処理作業に従事する職員	収集、運搬及び処分に係る作業	月額10,000円

行旅死亡人収容業務手当	行旅死亡人の処置に従事した職員	行旅死亡人の収容作業	日額2,000円
精神障害者護送業務手当	福祉事務所に勤務する職員	精神障害者の収容及び護送の作業	1回1,000円
生活保護業務手当	福祉事務所に勤務する職員	生活保護世帯の査察指導又は訪問調査等の業務	月額3,000円
市税徴収業務手当	市税の徴収業務に常時従事する職員	市税の徴収業務	月額3,000円
市税徴収専任業務手当	徴収事務に専任して従事する職員	市税及び使用料等の徴収業務	月額30,000円
隔日勤務手当	24時間の交代制勤務の消防職員	隔日勤務	1当務650円
火災出動手当	消防職員	火災等による緊急出動	1回330円
救急出動手当	消防職員	救急により出動	1回220円
救急業務手当	救急救命士での資格を有する消防吏員	救急業務に従事	月額1,500円
放射線取扱手当	診療放射線技師、診療エックス線技師	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	日額230円
夜間看護等手当	助産師、看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	ア その勤務時間が深夜の全部を含む勤務である場合 6,800円 イ その勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 次に掲げる場合に応じ、次に掲げる額 (ア) 深夜における勤務時間が4時間以上である場合 3,300円 (イ) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合 2,900円 (ウ) 深夜における勤務時間が2時間未満である場合 2,000円
医師業務手当	医師	医師の業務に従事	病院長 月額60万円以内 病院特別参与 月額50万円以内 病院副院長 月額40万円以内 診療所長 月額30万円以内 病院診療部長 月額30万円以内 病院診療科部長 月額25万円以内 病院診療科医長 月額21万円以内 医師 月額17万円 過疎地域に設置された診療所に常駐し、当該地域医療に従事した医師 月額15万円以内 職務に直接役立つと認められる資格を有する場合 月額5千円/資格(上限1万円)
医師派遣手当	医師	医療機関、地方公共団体の派遣依頼等により、主たる勤務公署を離れて医療業務に従事した場合	1回 市内用務 4時間未満 5,000円 4時間以上 10,000円 市外用務 4時間未満 10,000円 4時間以上 20,000円 加算額 深夜時間 2,000円/時 7時間45分超過 2,000円/時
緊急医療業務手当	医師	勤務時間外において、救急患者に対して緊急に医療の処置を施すために呼出しを受け、医療業務に従事した場合	1回10,000円
分べん取扱手当	産科医師	産科医師が分べん業務に従事	分べん業務1回につき10,000円に当該分べんに係る胎児の数を乗じ

			て得た額
小児救急対応手当	医師	当直医師が15歳以下の救急外来患者に対して医療業務を行った場合	小児患者1人につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	264,447 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	250 千円
支給実績（22年度決算）	266,131 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	247 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
初任給調整手当	ア 採用による欠員補充が困難である医療職給料表(一)の適用を受ける医師(35年以内) 365,500円(16年未満)~52,500円(34年以上35年未満) イ 医療職給料表(二)の適用を受ける医療技術職(5年以内) 6,300円	異なる	支給区分と支給額の相違	88,328 千円	2,264,821 円
扶養手当	ア 配偶者 13,000円 イ 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ただし、配偶者がいない場合 1人のみ 11,000円 ウ 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	—	136,267 千円	205,841 円
住居手当	借家居住者 月額12,000円以上の家賃を支払っている場合 家賃額に応じて1,000円~27,000円	同じ	—	18,203 千円	239,513 円
通勤手当	ア 交通機関利用者 定期代相当分、限度額 1ヶ月当たり55,000円 イ 自動車等交通用具利用者(片道2km以上) 2km以上3km未満 3,000円、3km以上 1kmまでごとに600円を加算(限度額24,500円) ウ アとイの併用者 アとイの合計額(限度額1ヶ月当たり55,000円)	異なる	イ 距離区分と支給額(国の制度) 2km以上5km未満 2,000円 5km以上は5kmごとの区分で設定 60km以上 24,500円	83,500 千円	92,881 円
単身赴任手当	異動等に伴って住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居し単身で生活することが常況となった職員 基礎額 23,000円 加算額 6,000円(100km以上)~45,000円(1,500km以上)	同じ	—	1,294 千円	323,500 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務 勤務1時間あたりの給与額の100分の135	同じ	—	39,386 千円	88,309 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時~翌日午前5時まで)に勤務した職員に対し、勤務1時間あたりの給与額の100分の25	同じ	—	34,351 千円	146,174 円

宿日直手当	通常の日直 4,200円 市立病院当直勤務 医師 35,000円 その他 5,900円 年末年始は倍額 勤務が5時間未満は100分の50	異なる	支給額の相違 (国の制度) 医療施設における医師の当直勤務 20,000円	30,924 千円 うち一般会計分 4,229 千円	69,649 円 うち一般会計分 11,368 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長補佐相当職以上の職員に対して、給料月額100分の5から100分の25	異なる	(国の制度) 役職ごとに定額	123,533 千円	484,443 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合(2時間以上の勤務) 部長級等 8,000円 課長級等 6,000円 課長補佐級等 4,000円 4時間未満は100分の50 6時間超は100分の150	異なる	支給区分と支給額の相違 (国の制度) 支給区分、実働時間により 4,000円～27,000円	3,140 千円	16,614 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	792,000 円 (880,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 447,500 円
	副市町村長	674,500 円 (710,000 円)	816,000 円 / 497,000 円
報 酬	議 長	410,000 円 (450,000 円)	698,000 円 / 335,000 円
	副 議 長	360,000 円 (400,000 円)	620,000 円 / 275,000 円
	議 員	340,000 円 (380,000 円)	560,000 円 / 255,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(23年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×100分の530 給料月額×在職年数×100分の315	(1期の手当額) (支給時期) 16,790,400 円 任期ごと 8,498,700 円

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

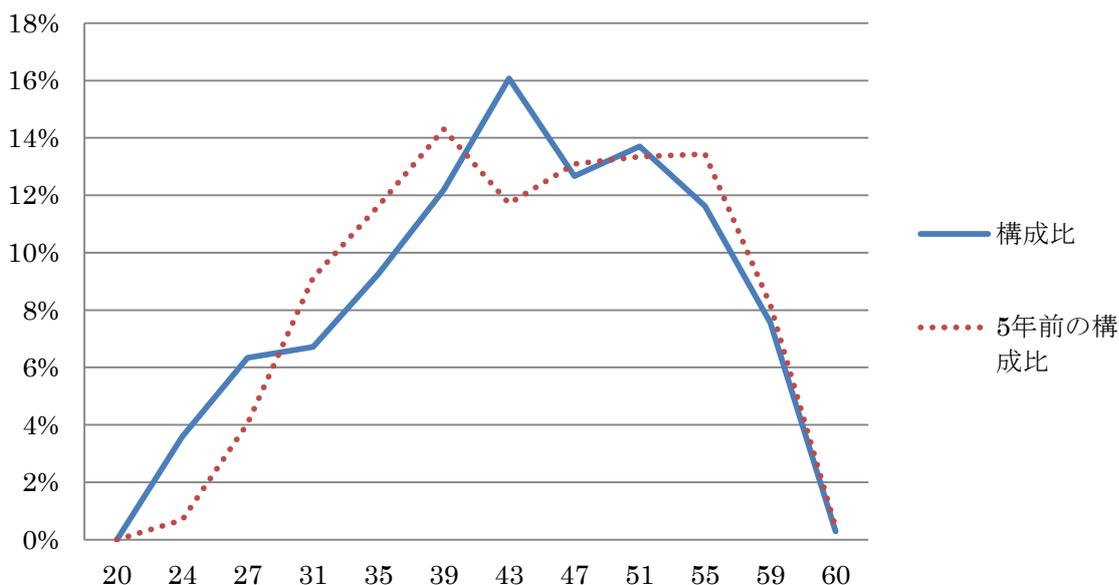
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成23年	平成24年		
普通 会 計 部 門	一般 行政 部門	議 会	6	6	0	総務部門職員の減 税務部門職員の増 保育所職員の減 清掃職員・斎場職員の減 土木部門職員の減
		総 務	129	128	▲1	
		税 務	22	23	1	
		労 働	3	3	0	
		農林水産	42	42	0	
		商 工	22	22	0	
		民 生	177	166	▲11	
		衛 生	48	45	▲3	
	土 木	34	32	▲2		
		計	483	467	▲16	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 54.44 人)
	教育部門	89	98	9	幼稚園職員の増	
	消防部門	96	95	▲1	消防部門職員の減	
	小 計	668	660	▲8	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.58 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他		319	326	7	病院部門職員の増
			19	19	0	下水道部門職員の減
			21	20	▲1	
			33	33	0	
	小 計	392	398	6		
合 計			1,060 [1,291]	1,058 [1,135]	▲2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 176.13 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長は含まない)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 38	人 67	人 71	人 98	人 129	人 170	人 134	人 145	人 123	人 80	人 3	人 1,058

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政部門	561	529	519	498	483	467	▲94(▲16.8%)
教育	121	112	104	95	90	99	▲22(▲18.2%)
消防	94	93	94	94	96	95	1(1.1%)
普通会計 計	776	734	717	687	669	661	▲115(▲14.8%)
公営企業等会計 計	386	384	375	391	392	398	12(3.1%)
総合計	1,162	1,118	1,092	1,078	1,061	1,059	▲103(▲8.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占め る職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	637,291	-25,010	83,531	13.1	13.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	11	44,187	8,485	15,960	68,632	6,239	6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、平均基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
京丹後市(11人)	45.4 歳	324,395 円	508,617 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京 丹 後 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(23年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,492 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

京 丹 後 市	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勤続・定年	
勤続 20 年 23.5 月分 30.55 月分	
勤続 25 年 33.5 月分 41.34 月分	
勤続 35 年 47.5 月分 59.28 月分	
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職加算 2%~20%	
1人当たり平均支給額 0 千円 26,962 千円	1人当たり平均支給額 15,252 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支 給 実 績 (23年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	— 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	0 %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	— %
手当の種類(手当数)	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	1,973 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	179 千円
支給実績(22年度決算)	1,572 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	131 千円

カ その他の手当(平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 13,000円 イ 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ただし、配偶者がいない場合 1人のみ 11,000円 ウ 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ	—	2,211 千円	221,100 円
住居手当	借家居住者 月額12,000円以上の家賃を支払っている場合 家賃額に応じて1,000円~27,000円	同じ	—	324 千円	324,000 円
通勤手当	ア 交通機関利用者 定期代相当分、限度額 1ヶ月当たり55,000円 イ 自動車等交通用具利用者(片道2km以上) 2km以上3km未満 3,000円、3km以上 1kmまでごとに600円を加算(限度額24,500円) ウ アとイの併用者 アとイの合計額(限度額1ヶ月当たり55,000円)	異なる	イ 距離区分と支給額(国の制度) 2km以上5km未満 2,000円 5km以上は5kmごとの区分で設定 60km以上 24,500円	227 千円	20,636 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務 勤務1時間あたりの給与額の100分の135	同じ	—	26 千円	13,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長補佐相当職以上の職員に対して、給料月額100分の5から100分の25	異なる	支給割合の相違(国の制度) 給料月額100分の8から100分の25	1,573 千円	524,333 円